

会 議 録

会 議 名 称	第6回 登米市総合計画審議会
開 催 日 時	平成27年2月27日(金) 午後1時30分開会 午後3時45分閉会
開 催 場 所	登米市迫公民館 2階 大会議室
議長(会長)の氏名	公立学校法人宮城大学 教授 徳永幸之
出席者(委員)の氏名	<p>公立大学法人宮城大学 教授 徳永幸之【会長】 登米市景観形成会議 委員 西條多美子【副会長】 登米市子ども・子育て会議 委員 鹿野良子 登米市男女共同参画審議会 委員 須藤明美 宮城県東部地方振興事務所登米地域事務所 所長 加藤慶太 登米市中学校長会 山形利文 ※早退 特定非営利活動法人登米市体育協会 会長 佐々木猛 登米市文化協会 理事長 鈴木敬一 社会福祉法人登米市社会福祉協議会 事務局長 菅原晴男 ※早退 登米市民生委員児童委員協議会 理事 關嘉基 登米市食生活改善推進員協議会 副会長 千葉みどり 一般社団法人登米市観光物産協会 会長 阿部泰彦 登米地域商工会連絡協議会 会長 今野秀俊 宮城北部流域森林・林業活性化センター登米支部 支部長 芳賀稔 みやぎ登米農業協同組合 総務部長 佐々木修</p> <p style="text-align: right;">以上15人</p>
欠席者(委員)の氏名	<p>登米市都市計画審議会 会長 遊佐正克 登米市医師会 顧問 石井宗彦 登米市環境市民会議 地球温暖化対策部会 菅原亜希子 登米市コミュニティ推進連絡協議会 会長 尾形重雄 公益社団法人 とめ青年会議所 直前理事長 齋藤力</p> <p style="text-align: right;">以上5人</p>
事務局職員職氏名	<p>【事務局】 企画部 部長 秋山茂幸 企画部 次長 中澤和志 企画部企画政策課 参事兼課長 佐藤裕之 企画部企画政策課 課長補佐 佐藤靖 企画部企画政策課 課長補佐兼企画政策係長 新田公和 企画部企画政策課 企画政策係 主査 千葉道宏 企画部企画政策課 企画政策係 主事 金澤健治</p>

	<p>【説明員】</p> <p>○策定連絡調整会議・部門会議 そだつ部門長 教育委員会 教育次長 千葉一吉</p> <p>○ワーキンググループそだつ部会長 教育委員会教育総務課 課長補佐 伊藤幸太郎</p> <p>○策定連絡調整会議・部門会議 いきる部門長 市民生活部 次長 新井誠志</p> <p>○ワーキンググループいきる部会長 市民生活部 市民生活課 課長補佐 永浦広巳</p> <p>○策定連絡調整会議・部門会議 つくる副部門長 産業経済部 農林政策課 課長 岩淵俊明</p> <p>○ワーキンググループつくる副部会長 農業委員会事務局 局長補佐 蛇好芳則</p> <p>○ワーキンググループくらす副部会長 建設部 下水道課 課長補佐 細川宏伸</p> <p>○策定連絡調整会議・部門会議 とともに部門長 総務部 市長公室 室長 中津川源正</p>
議 題	<p>【協議事項】</p> <p>第二次登米市総合計画（案）について</p>
会 議 結 果	別添のとおり
会 議 経 過	別添のとおり

会議資料	<p>【資料】第二次登米市総合計画（案）《平成27年2月23日現在》</p> <p>【参考資料1】基本構想（案）に係る意見への対応</p> <p>【参考資料2】基本計画（案）に係る意見への対応</p>
発言者	議題・発言・結果
	■開会のあいさつ
会長	○限られた時間の中ではあるが、総合計画の市民への公表に向けたご議論をお願いしたい。
	■議題（会議の成立、議事録署名人）
会長	○本日は15人の委員が出席しているので、登米市総合計画審議会条例第6条2項の規定による出席委員が半数以上となるため、会議は成立している。 ○議事録署名人は、菅原晴男委員と千葉みどり委員を指名する。
	■【協議事項】
会長	「(1) 第二次登米市総合計画（案）について」 それでは、まず、「第1編 序論」の修正点について事務局から説明をお願いします。
事務局	(参考資料1及び2、第1編序論【P1～P11】を説明)
会長	「第1編 序論」についてご意見いただきたい。
委員	県と市町村では、地方創生の総合戦略について平成27年度中につくることになっている。平成28年度から総合計画が実施され、同じように地方創生の総合戦略に関しても27年度中につくるのであれば、おそらくその後実施される。同じ市で2つの大きな計画ができているというのは、市民には理解ができないと思うが、その辺の整合性について知りたい。
事務局	<p>総合計画については、基本構想と基本計画で構成され、事務事業などについては実施計画という形で、総合計画書とは別に毎年度ローリングをしながら立てるものになっている。地方創生で求められている地方版総合戦略は、具体的な事務事業、アクションプランを盛り込んだ内容が主となっているので、総合計画とは別途考えている。</p> <p>もう一つのポイントとして、現在の総合計画、中間年次の目標年度を平成32年としているが、地方版総合戦略の目標年次は、平成31年と1年ずれている。人口についても、2060年の平成で72年若しくは2040年の平成で52年ということで、15年ないし20年の人口の将来計画をつくらなければならないこともあり、地方版総合戦略は別途、検討するというところで考えている。</p>
委員	地方創生の戦略に関しては、確かに人口減少あるいは若年女性の減少という問題意識があるが、産業、子育て、地域づくりをどうするかについては長丁場になると思う。総合計画のプランは今の時点では、これしか議論することはできないが、地方版総合戦略ができた時点で、もう1回見せていただいて、総合計画を直す必要がないのかということに関しても、議論

	あるいは審議をするべきではないかと思うがいかがか。
委員	<p>人口減少の一番の原因となる少子化の問題について、登米地域では産み育てる場所がない。登米市民病院に産科が無く、小児科も無いということでも重なった不安はかなり大きいものがある。</p> <p>地方創生の計画を立てなければならぬとなると、総合計画とかなり重複する部分もあり、新たに見直さなければならぬ部分もあるという印象をもった。</p> <p>先日、総合計画案の資料を市役所の方からこれをいただいたときに、そのことに関して一言申し上げた。それを踏まえて、また見直す部分もあるのか、あるいは、ある程度の意見を聞いたうえで、もう一回練っていく必要があるではないかと考えている。</p>
会長	<p>地方創生が急に降って沸いた感じであるが、総合計画自体が地方創生としても考えられるというのがあり、目指すところはかなり共通性が高いと思う。その中でもある分野に偏っているかという気はしている。</p> <p>今、政府が言っている地方創生というのは、総合計画の中の一部になると思う。</p>
委員	<p>今の総合計画の範囲内で地方創生のプランをつくるのであれば、プランを直す必要がないと思うが、これとは別の選択があり、取組が出てくれば、もう一回見直しというかたちでこれを直していく。これを一本化するということが必要で、問題提起をさせていただいた。</p>
事務局	<p>地方創生と総合計画の関連では、地方創生をどのように形づくって、計画を作っていくか、そういう議論もしているが、第二次登米市総合計画については、今後10年間の登米市の一番大きな計画であるし、基本計画ベースでは、全ての施策を網羅していくという捉え方をしている。</p> <p>今の意見のとおり、地方創生についても総合計画の範囲で、それと整合性を図り、登米市の地方創生に係る地方版総合戦略の策定というのが基本だと思っている。地方版総合戦略については、今年11月くらいまでには策定したいということで、大まかなスケジュール立てている。その中で総合計画は9月の市議会で承認をいただく予定であり、地方版総合戦略は4月早々から着手することになる。総合計画を充分留意して策定していきたい。地方版総合戦略を作っていく中で、総合計画の修正ということは、今のところ考えていない。ただし、この審議会、計画策定の期間が重なるので、その中の部分でも十分に整合性を図った地方創生の計画にしていきたい。</p>
委員	<p>そのとおりだが、地方創生はこれからであり、まだ具体的な事業が出ていない。計画作成の指針の中に、国・県の地方創生、地方版総合戦略等を睨みながら、総合計画を進めていくという言葉だけでも表現してもいいのではないかと思う。</p>
会長	<p>基本的には方向性は180度違うということではなく、同じ方向を向いていると思っている。そこで制度的、予算の問題など条件が変わってくるも</p>

	<p>があるので、そこを睨みつつ、基本的には総合計画で考えていることを実施するスタンスで問題はないと思う。</p> <p>ただし、同時並行的に走っていることなので、整合性は図っていかねなければならない。必要があれば文言の修正、多少の直しは入ってくる可能性がある。基本的には、総合計画の枠組みの中でこの審議会としては進めさせていただきたい。</p>
委員	<p>国や県からいろいろなプランを出せと言われる度に、この総合計画が変わるといふふうにも聞こえた。10年間、登米市はこれでいきますよということを決める、それに基づいて、国や県がプランを出せと言ったら、これに基づいて出していくのが当然ではないか。説明が理解し難いと思った。</p>
会長	<p>次の「第2編 基本構想」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第2編 基本構想【P12～P22】を説明)</p>
会長	<p>「第2編 基本構想」について意見をいただきたい。</p>
	<p>【質疑応答】 特になし</p>
会長	<p>ほかに質問等はないようなので、次の「第3編 基本計画」基本政策1・そだつ分野について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第3編 基本計画・基本政策1そだつ【P29～P40】を説明)</p>
会長	<p>基本政策1・そだつ分野について意見をいただきたい。</p>
	<p>【質疑応答】</p>
委員	<p>32 ページの成果指標で、家庭学習の習慣化が削られているようだ。佐沼中学校の登米市立佐沼中学校学校評議員も兼ねており、家庭学習が少ない中で成果指標が削除されているということで、果たしてこれでいいのかと思う。</p>
事務局	<p>削除した理由は、自宅における時間も含めて「学力の向上」を目標値に置いているので、あえて家庭学習の習慣を目標としない。</p>
会長	<p>家庭学習の習慣づけをきちんとやるということを含めての学力の向上、それらが目標値に入ってきていると思う。</p>
会長	<p>ほかに質問等はないようなので、次の基本政策2・いきる分野について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(第3編 基本計画・基本政策2いきる【P41～P52】を説明)</p>
会長	<p>基本政策2いきる分野について意見をいただきたい。</p>
	<p>【質疑応答】</p>
委員	<p>家庭の火災報知機は、電池切れが大半だと思う。その対策として何かいい方法がないか。</p>
事務局	<p>担当部署に電池切れ等のこともあり得るということをご意見として伝えたい。</p>
会長	<p>今回の修正の箇所には入っていないが、44 ページの救急搬送に関する</p>

	指標で、受入率だけを高くするのがいいのかという意見があったように記憶しているが、どのように考えているか。
事務局	こちらについては、複数のご意見を頂戴している。現場の意見なども聞きながら、取り組むように考えている。
委員	44 ページの施策 13 の地域医療の充実、①と④のところ。たぶん、市立病院のことで、市で維持する病院のことを書いてあるかと思うが、そこをきちっと書いた方がいいと思う。「地域医療を担う登米市医師会及び開業医師と積極的に連携しながら切れ目のない医療を提供するため、開放型病床の設置等により」とあるが、登米市民病院のことで、ここもきちり書かないと、民間もやってくれるのかなと思ってしまう。 同じように④「全病院・診療所に電子カルテシステム等を導入し」となっているが、市で運営している病院だけだと思う。きちりと分かるようにしておいた方がよい。
事務局	そのとおりであり、主語が抜けているので、修正をする。
会長	ほかに質問等はないようなので、次の基本政策 3・つくる分野について、事務局から説明をお願いする。
事務局	(第 3 編 基本計画・基本政策 3 つくる【P53～P64】を説明)
会長	基本計画・基本政策 3 つくる分野について意見をいただきたい。
	【質疑応答】
委員	この計画が本格化してから、米価が大幅に低迷しており、そういうものも加味した状況の中の数値か。この数値だけが一人歩きして、農家に不安を与える要因にならないか。
事務局	個別計画の策定において、農産物の価格動向と今後、市で取り組む施策等を考慮した中で、総合的に米価を含めた将来の目標値を決定していきたいと考えている。 従って、この目標値についても米価だけでなく、今後、産業経済部の中で、具体的な業務の策定の中で確定し、総合計画についても、変更があればまとめて説明していきたいと考えている。
事務局	国策としての農政の大政策の中心となるのは、将来を担う担い手の問題が非常に大きい問題である。只今お話いただいた件を踏まえて、産業経済部として十分対応して参りたい。
委員	54 ページ施策 28、「水田を最大限に活用する」とあるが、ここは「農地」としたほうがいいのではないか。また、農地の集積について、施策 29 にも書いてあるが、今の質問のとおり、コスト削減等、大規模農家による効率的な農業推進とあるので、「農地を最大限に活用した営農を推進するため、農地の集積を進め麦・大豆」になると、非常に分かりやすくなると思う。検討をお願いしたい。
事務局	農地流動化ということ念頭に書いた書きぶりになっている。今いただいたご意見を検討させていただく。

委員	商業関係で、国では昨年6月、小規模企業振興基本法を制定し、それによって商業政策が相当変わってくると思う。特にこの地区は小規模事業者が多い地区なので、その流れが変わってくると思う。計画の段階の中で、相当なものを盛り込んでいただきたい。
事務局	要望とすることでよろしいか。
委員	お願いします。
会長	ほかに質問等はないようなので、次の基本政策4・くらす分野について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(第3編 基本計画・基本政策4くらす【P65～P74】を説明)
会長	基本政策4・くらす分野について意見をいただきたい。
	【質疑応答】
委員	前回、ハスのことではだいぶ議論していただいたので、この文言で良いと思う。
会長	72 ページ、市民バスだけを指標とするのか。確かに指標を設定しにくいですが、全体として施策と指標が必ずしも対応していない。
委員	68 ページに関連して、公害になるようなごみを処分できなくなったという状況を想定した場合、登米市では、条例がないので、対応できないようなことを伺った。総合計画の中で条例を制定する方向として、地域住民の生活の安心安全を確保することにつなげることはできないか。
事務局	現在、環境基本計画の中で文言整理はしているが、今話された環境変化というのは年々変わっており、そして環境そのものも公害的なものと関連がある。27年度にまた新たな環境基本計画を策定する準備が整っているので、4月以降にその文言整理、関係機関との調整をする委員会を立ち上げて、取組を進めていきたいと考えている。
委員	67 ページの今後の方向性で、4R活動についてはこの内容でよいのか。
委員	文言に関する注釈はつけるはずである。
事務局	文言の解説を別途つけたいと考えている。今後その文言を拾い上げながら、解釈、内容を編集するという作業を進めている。
会長	全般的に、我々が分かっているつもりで書いているところがあるので、全体的に見直して、一般市民が分かるような書き込みにしていただきたい。
委員	森林の環境について、現在、登米市の中では一つの市の財産として森林セラピーがあるので、ぜひ文面の中に入れていただきたい。
事務局	具体的にこの計画期間の中で、どういうものが取組の材料として出てくるかということ、念頭にいた考え方に立たなくてはならないと思うので、検討させていただきたい。
委員	70 ページの市民バスは、学生が良く利用するが、高校の数も少なくなり、バスの配車もしやすくなるのではないか。高校生が利用しやすい時刻のダイヤを検討してほしい。

委員	もう少し目標値を設定できるのではないかという気がする。例えば 70 ページの施策 46 の住宅のバリアフリー化や耐震改修、あるいは公営住宅の建替。施策 47 の公園のバリアフリー化など、数値を出せるかもしれないので、検討していただきたい。
事務局	施策と目標値の関係について、一つの施策に対して1つの指標を設定している訳ではない。
委員	書いている文章の量がたくさんあるが、指標値が1つだけなので、もう少し何か出ないか検討していただきたい。
委員	70 ページの施策 48、公共交通機関の整備のところでもう少し、文言を考えてほしい。施策 48 の 2 番目に「市民の広域移動や利便性向上のため、市民バスと都市間交通の中心的役割を担う」と書いてあるが、その上のところには「通院や買い物、通学等の日常生活を」こういうことだけしか書いてない。高齢者は、交通機関を使ってコンビニだとか体育館とか、いろんな趣味の活動とかやるところには、なかなか交通機関が回ってくれないという課題が残っている。 「高齢者や子育て世代などが安心して暮らせる」というまちづくりをするということであれば、ここに、高齢者の健康増進、あるいは生きがいづくり、そういったところを目指した交通網の文言を入れていただくと大変ありがたい。
会長	車を使える人とそうでない人で格差が大きくなっているところ、そこが生活の充実だとか、健康維持であったり、満足度であったり、そこに一番影響を与える要因でもあるので、その意味で、①のところに交流というか、そういう文言を付け足していただいた方がいい気がする。
委員	施策の 48 の①に「誰もが安心して利用できる交通サービスを提供するため」に、「趣味交流」ということを入れると、うまく繋がるのではないか。
事務局	検討させていただく。
会長	ほかに質問等は無いようなので、次の基本政策 5 ・ともに分野について、事務局から説明をお願いする。
事務局	(第 3 編 基本計画・基本政策 5 ともに【P75～P80】を説明)
会長	基本政策 5 ・ともに分野についてご意見いただきたい。
	【質疑応答】
委員	75 ページの現況と課題のところ、「多様なパートナーと協働によるまちづくりを持続し」は少し分かりにくい言葉だと思う。むしろ「多様な主体と」とした方が一般的には通じるかと思う。79 ページ、「効率的な行財政運営の推進」の現況と課題の中、ここの庁舎については「分散・狭隘化など」と書いてあるが、「分散・狭隘化などによる市民サービスや事務効率の低下、防災拠点の整備」といったことも書いてあると良い。
事務局	検討させていただく。
会長	78 ページで、ワーク・ライフ・バランスの指標が、突然出てきている

	印象を受けた。
事務局	男女共同参画基本計画、協働計画の中で位置づけている大きな柱ということで、成果指標を追加した。
会長	現況とか今後の方向性で、少し触ればよい。
委員	あるいは、78 ページ施策 55、①で「男女がお互いの人権を尊重し合うまちづくりを推進するとともに、仕事と生活の調和を図るライフ・ワーク・ライフ・バランスに取り組みます」ということを書くとよい。
委員	77 ページ、個別政策 24、男女共同参画社会の推進について、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めていくということだが、どのような社会かが分かりにくい。
委員	男女共同参画の条例に規定されている。
委員	もっと具体的に、現況と課題、今後の方向性、どういう男女共同参画社会というものを登米市が目指しているのか、書いても良いのではないか。
会長	その前に、全ての人が性別に関わりなくという、その部分が大きい。
事務局	分かりやすい表現を検討する。
委員	64 ページ、施策 37 の工業の振興、「総合産業高校」とあるが、「登米総合産業高校」のことか。
事務局	登米総合産業高校のことである。
委員	その上の①「工業の活性化を図るため、市内企業の人材確保や販路拡大などの」、これは人材育成というのが非常に重要だと言われているので、「市内企業の人材確保・育成」を一言入れるとよい。また、59 ページ、商業も同じ様に人材のところに書いた方がいいのではないか。
委員	59 ページ、2 段目「また、商店街の空き店舗を活用する新規事業者」について、若手経営者という言葉を入れるとよい。
会長	全体を通して他に意見はあるか。
委員	13 ページの将来像について、「ふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまちとめ」でいいのではないか。キャッチフレーズの「夢・大地 みんなが愛する水の里」はどこで生きてくるのか。
委員	水の里と入った方が、水の里って何、何なのというふうに、どこかに引っ掛かりが出てくる。興味を持ってもらえる部分が、キャッチフレーズにあれば、水の里の方がよい。
委員	登米市民に出すいろんな政策と、市以外の他の人たちに出す登米市のイメージを含めた政策をしっかりと分けてやるべきだろうと前にも言った記憶がある。「あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち 水の里 とめ」などはどうか。
会長	水の里は、ブランド戦略というか、対外的なものに対してはブランド性が必要だと思う。 その名前だけでなく、それと実質・実態が伴った形でのものが必要だが、21 ページの体系図からキャッチフレーズを削っているのだから、そうすると 13 ページもなくてもいいのかなという感じがする。総合計画の位置

	付け自体が、市民に対して市がどうするという話なので、ブランド戦略としてもいい。
委員	他の市や町を見ると、キャッチフレーズに関しては、住民の慣れたものがあって、それを大事にしていこうということもあり、使いやすい方を取るような市町村が多いと思う。
委員	このまま使いたいのであれば、そういった方向もあるかと思う。
事務局	第一次の総合計画の際に将来像があり、サブテーマとして、「いきいき健康都市とめ」というものがある。今回も新しい将来像をつくるに当たって、人によっては、水の里というイメージが無いので要らないという方もいれば、愛着があって浸透しているという意見もある。 タウンミーティングの際には両方併記したが、キャッチフレーズを廃止した方がいいという意見はなかったので、案として提示している。
委員	水の里でなくて、水の里のイメージに合うのに、長沼でも伊豆沼でも、水質が全国ワースト1。やはり水の里のイメージをつくることをやらなくてはいけない。
委員	水の里をキャッチフレーズに使うのであれば、しっかりこれを見直していくというくらいに思い切った方向性を打ち出してもらえれば、私は大きな財産になると思っている。
会長	キャッチフレーズの取り扱いについては、もう少しご検討いただくということにする。私も水の里という言葉自体を発信していかなければならないことだと思う。
事務局	たくさんのご意見を頂戴したので、今後整理していきたい。
委員	将来像は10年ごとに変わるということか。
会長	総合計画における将来像というのは、目標年次を区切ってということであり、それとは別途、登米がずっと未来に向けてもっていかなければいけない部分持っていないといけないと思う。その過程において、10年間の総合計画の中で何かを目指すということ。
会長	ほかに質問等はないようなので、次の「第4編 重点戦略」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(第4編 重点戦略【P86～P89】を説明)
会長	「第4編 重点戦略」についてご意見いただきたい。
	【質疑応答】
委員	最後のページに重点戦略の事業例とあるが、ここは難しいところだと思うが、例えば、先ほどのバスの事業がどこにあるのかが分かるように検討されるとよいと思う。
事務局	事業例ということで、あくまでアイデア段階の話であり、これを重点戦略とセットとして出ていくということではなく、例えば、この重点戦略ⅠからⅤまでのどの事業に結びつくのかという時にイメージしていただくための事業名である。また、冒頭に地方創生戦略の話が出たが、そういった部分については、特に重点戦略と密接な関わりの中で整理していくべきだ

	と考えている。
会長	事業名を挙げたもの単独で実現するものではなく、複数の重点項目に全体戦略に関係する事業が出てくるので、1対1で考えるということではない。誤解が無いような表現方法をお願いしたい。
会長	最後に第二次登米市総合計画（案）の全体を通して、質問や意見はあるか。
	【質疑応答】 特になし
徳永会長	それでは、ほかに質問や意見は無いようなので、本日の議題は以上とさせていただきます。 最後に、次第の4「その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局から説明） 今後のスケジュールについて ・審議会での意見は、反映できるものは反映する。 ・第二次登米市総合計画（案）は、3月に市議会に策定状況を報告し、4月から5月にかけて開催を予定しているタウンミーティング、市民意見公募（パブリックコメント）によって、広く市民からも意見を聴取する。 ・市議会、タウンミーティング、市民意見公募の意見についても反映できるものは反映し、総合計画（案）として27年6月ごろに第7回総合計画審議会を開催し、審議いただく予定としている。
会長	以上で第6回登米市総合計画審議会の議事を閉めさせていただきます。
副会長	■開会のあいさつ ご参加いただいたことに感謝する。皆様の意見が反映されたよりよい基本計画ができればと思う。
事務局	以上を持ちまして、第6回登米市総合計画審議会を終了させていただきます。